

医療機関のみなさまへ

ほきぼき＝方言で「元気な」
「いきいきとした様」の意



拝啓 年の瀬も押し詰まり、何かとご多忙な日々をお過ごしのことと存じます。日頃は多大なるご配慮にあずかり、心より御礼申し上げます。来年も更なる地域医療の向上を目指して、精励してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

リハビリ科のご紹介

塩尻協立病院リハビリテーション科スタッフは病棟で理学療法士1名、作業療法士2名、言語聴覚士1名が、また訪問リハビリ部門には理学療法士2名、作業療法士1名が働いています。

理学療法では、病気の療養経過中に低下してしまった基本動作（寝返り、起き上がり、座る、歩行など）能力の再獲得を目標にします。その人の筋力や関節の動き、身体のバランス状態や体力、疼痛などの状態に配慮しつつその人に合わせたリハビリ方法を提案し支援しています。また、療養中は必要に応じて早期から歩行介助器具などを貸し出し、日常生活動作の低下や転倒予防にも努めています。

作業療法では、病気やけがなどで身体機能や認知機能が低下し、今まで自分で行うことが出来ていたさまざまな日常生活動作が出来なくなってしまった患者さんに、身体の機能訓練や日常の生活動作（食事・排泄・着替え・入浴・家事動作など）の訓練を行います。

また、認知機能の低下している方に対して、作業などを利用して精神面の賦活も図ります。

高齢者の方は、療養生活で筋力や体力の低下・認知面の低下を引き起こすことも少なくないため、それらの回復や残存機能の維持という役割も担っています。

自宅へ帰る際には、必要な方に対して入院中に自宅へ行き、家屋環境整備の提案も行います。

外来では、認知症に対しての不安がある患者さんに、医師の処方により認知症検査なども行っています。

言語聴覚士の役割は、入院患者様の摂食・嚥下機能や言語機能の評価やリハビリテーションです。中でも当院は、高齢の方の入院の受け入れが多い為、摂食嚥下機能に対する「嚥下リハビリ」が大半を占めています。医師、看護師、介護士、栄養師、調理師と協力しながら、それぞれの方に適した食事形態や食事の摂取方法を検討しています。

また、関連する特別養護老人ホームや老人保健施設にも月に数回ほど出向き、嚥下や言語機能の評価とリハビリを行っています。

食べられなくてお困りの患者様がいらっしゃいましたら、当院外来にて1度ご相談いただけたらと思います。

訪問リハビリでは、利用者様が実際に生活されている場でリハビリを提供し、日常生活動作や住環境整備への助言を行うとともに、住み慣れた地域でその人らしい生活を送っていただくための支援を心がけております。当院の特徴として、在宅のみならず様々な施設等で介護生活を余儀なくされている高齢者も多く入院されてきます。そのため私たちスタッフは、疾病や障害を抱えた高齢者のおかれている介護状況を把握するとともに、更に予想される介護の問題等を他の職種と共有しながら「介護する側、介護される側」の立場に立ってリハビリを行うよう心がけています。

